日時	平成28年11月2日(水) 午後2時~4時10分
場所	芦屋市役所北館 4 階 教育委員室
出席者	会 長 廣木 克行
	委 員 堀 晃二
	" 曽和 義雄
	『 高橋 裕文 『 高橋 裕文 『 お で 『 お で 『 お で 『 お で 『 お で 『 お で 『 お で 『 お で 『 お で 『 お で 『 お で 『 お で 』 お で 『 お で 『 お で 』 『 お で 』 『 お で 』 『 お で 』 『 お で 』 『 お で 』 『 お で 』 『 お で 』 『 お で 』 『 ま で 』 『 ま で 』 『 ま で 』 『 ま で 』 』 『 ま で 』 』 』 『 ま で 』 』 』 』 『 ま で 』 』 』 』 』 『 ま で 』 』 』 『 ま で 』 』 』 』 』 』 『 ま で 』 』 』 』 』 』 』 』 』 』 』 』 』 』 『 は は は は は は は は は は は は は は は は
	" 福井 亜紀子
	n 守上 三奈子
	ル 大塚 圭子
	n 中谷 洋美
	"川原智夏
	欠席 新井野 久男
	ル 水野 美幸
	" 今村 一美
	報告者 三井幸裕 こども・健康部長,足立 覚 公園緑地課長
	徳永高代 市立緑保育所長,下條 純 子育て推進課主査
	事務局 大久保文昭 青少年愛護センター所長
	早戸司和 愛護係主席係長,上田裕之 指導主事
事務局	青少年愛護センター
会議の公開	■公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 開 会
- (2) 議事
 - ・芦屋市の子どもの環境と課題について(報告と質疑)
 - ・今年度の成果報告の在り方について(審議)
 - 意見交換
- (3) 閉 会
- 2 提出資料
 - (1) 平成28年度第2回芦屋市青少年問題協議会 次第
 - (2) 公園の健康遊具「ガイドブック」
 - (3) 冊子「芦屋市子ども・若者計画」
 - (4) 冊子「今が子育ての大切な時」
 - (5) 芦屋創生
 - (6) その他
- 3 審議経過 (概要)

(事務局) ただ今より「平成28年度第2回芦屋市青少年問題協議会」を開催させて頂きます。まず始めに、廣木会長から、ごあいさつをお願い致します。

(廣木会長) 大変お忙しい中ご出席いただきまして有難うございます。

最近,文部科学省や厚生労働省から報告される昨年度の様々なデータを見な がら,気持ちの中では大変複雑な思いを抱えています。特に小学校における不 登校の増加の問題や,そして長期間化というようなデータも報告されました。 そして勿論みなさんご存じのように、虐待の数も年々史上初の高さを記録して おりまして,そういう困難は芦屋の町にも,ひたひたと押し寄せてきている問 題だなと、そんな気持ちでこのデータを読みながら、私なりの感想を持たせて いただきました。やはり,こう言った問題を解決する時に,それぞれの家族の 問題も大事だし、学校の問題も大事だけれど、その問題を見つめ直すと同時に、 地域をどういうふうに見ながら、この地域の力を、問題解決の力へと変えてい けるのか。そのことを真剣に考えていかなければいけないと思います。これだ け差し迫った問題であることを念頭に置いて考えると、やはり地域において行 政の果たす役割というのは、非常に大きくなってきています。しかも、それも 新しい仕組みを構想しながら,様々な意見・矛盾を解きほぐしながら,問題解 決の道筋を探っていくという意味でも、この行政の役割が非常に大事になって きていると思います。その中で,青少年問題協議会のような,様々な地域のお 立場の方のご意見を集約する,非常に大事な機会に我々はその責任を負って, ここにいるわけでご在いますので、そういう厳しい多様な問題が提議されてい る中で、やはり行政がより良く地域の人々のお役に立てるような、そんな道筋 を仮に一つであっても,少しでも私たちのこの場から発信できるような,そう いう会議に、できれば良いと思っております。今日も2時間という長いようで 非常に短い時間ですし、ご報告も色々頂きますので、是非ご報告に対するご質 問等をどんどん出していただいて,議論を深めていきたいと思っております。 どうぞよろしくお願い致します。

(事務局) ここからは、廣木会長に進行をお願いします。

(廣木会長) それでは、早速議事に入らせて頂きます。

今,私たちは5年計画の2年目をやっております。その1年目に「子ども若者計画」という新しい法律に基づいて、この地域の子ども・若者の健全育成等を進めていくための独自の計画を作るということで、この「子ども・若者計画」というものを作りました。もうご存知の事と思いますが、この中で、我々は市の様々な計画の中から、重点的な項目を拾い集めて、それをチェックしながら、子ども若者計画としてより豊かに行政が展開できるように、ヒヤリングを今続けているところであります。2年目の大きな仕事がヒヤリングになるわけです。そのヒヤリング等にあたりまして、先ほどから何度も触れております、

提言を一つの骨格としながら、様々な子ども若者への行政をさらに豊かに、こういう視点で検討し、改善すべきところは改善するという事でやってきたわけです。この中で5項目目の「不登校・ニート・ひきこもり支援の具体化に向けて」という、実は前回行いましたヒヤリングでは、ここに焦点をあてたヒヤリングを行いました。特に「家庭的な側面からの支援がどうあったら良いのか」と言う事とか「学校やその他の機関がどのような支援を現実に行っているのか」と言うご報告、それから不登校児童・生徒の現状について、学校及び適応教室等からご報告をいただきまして、それを基に皆様と議論したというのが現在の段階です。

今回は、ヒヤリングの今年度2回目といたしまして、提言の(1)から(2)、(3)をヒヤリングで事情を伺うという事になっております。子ども・若者の遊び場、主に公園になりますが、そこがどうなっているのか。それから健全な家庭づくりへの支援、これがどうなっていて、どこに課題があるのか。そして3番目に「寛容な街づくり」一つひとつが本当は何時間もかけて議論すべき事なのですけど、集中的にご報告を伺って、我々の方から率直な感想や意見を述べる場にしたいと言うふうに思っています。

特に、不登校の問題などは議論を振り返ってみますと、それぞれの部署で非 常に多くの課が努力をして下さっているわけですが,それに対応する学校の職 員の問題だけではなく,私たちは子ども達の中で不登校の子どもを受け入れる ように、どんな関係が育まれているのか、学校の中の子ども達のあり方にまで 関心を向けて、不登校の問題は考える必要があるだろうと言う事や、実は話題 提供の中であったのですけれど、地域で不登校の子どもを持つ親や、不登校の 子どもに直接関わる地域の方がいらっしゃるわけです。その方の非常にナイー ブな関わりの中で子ども達が、元気を回復していくこととか。地域の人たちの 関わり方が非常に大事なものだと言う事もご紹介がありました。そう言う事を 踏まえながら、今回はこの3つの提言に基づいて、全体として4本の報告をい ただこうと思っております。一番初めにご報告いただくのが「子ども若者の遊 び場(居場所)を確保する」としての公園行政が,今どうなっているのか。ど んな問題を抱えているのかと言う事をご報告いただき、その後「健全な家庭づ くりへの支援を進める」これは不登校になった子どもにどう対応するのかと言 うことで、以前の不登校にならないような、予防の視点からも重要な子育て支 援や家庭づくりという問題についてのご報告を2本、子育て推進課から頂く事 にしております。そして、3番目に「寛容なまちづくりへ向けて」と言う事で、 部長の方からまとまったご報告をしていただけるというふうに考えておりま す。

本日の議題として芦屋市の子どもの環境、そして、課題を今の三つの柱に即して検討するということが第一の柱、そして、2番目に今年度のこの先の活動を視野に入れながら、今年度の私たちの活動の総括的な中間報告を、事務局から報告・提案をいただいて審議をしたい。その他、皆さんと自由な意見交換をさせていただきたいと言う、三つの柱を立てて、進めさせていただこうというように思っております。

と言う事で今日は、三つの提言の内容、柱に即しながら、4つのご報告を聞き、それぞれの報告が終わったところで、質疑ができますのでその時に報告を聞いて、疑問や問題を感じた事を率直に出していただき、感想も言いながら進めていきたいと思います。

それでは最初に、公園緑地課の足立課長から公園の問題についてご報告をお願いしたいと思います。

(足立課長)公園緑地課の足立でございます。どうぞよろしくお願い致します。

配布させていただきましたパンフレットにございますとおり、遊具も施設も無いような小さな公園まで含めますと、市内には大小合わせて 144 ヶ所の公園があります。最も身近な公園として「街区公園」があります。 次にそれより大きな「近隣公園」(芦屋公園、東浜公園、西浜公園など)があり、さらに大きな公園として 4 万平米もあり緑も多くて運動もできる「地区公園」(中央公園)、次に総合公園ですが、10 万平米の公園でスポーツも散歩もできて、災害時には広域避難場所としての機能も有する公園(芦屋総合公園)があります。

このように様々な公園がある中で、市域も狭いことからいろんな公園に行っていただければと思っています。市の方で最近子ども達に関する取り組みとして、夏休みの最後の土曜日に、総合公園の芝生広場で寝転がってもらって星空映画会を開催しました。市内の小学生にチラシを配り500名ぐらいの方に来ていただき、大きなイベントになりました。最近、子ども達の体力・運動能力が落ちてきていると言われていますので、緑地公園課としても子ども達の体力アップにつながるような走る運動イベント(運動会前にあわせて運動会必勝術など)に最近は力をいれています。

次に、子ども達との関わりですが、最近の社会情勢の変化もあると思うのですが、公園に求められる役割も少しずつ変化してきていると感じます。昔、公園では子ども達が遊んで、それを地域の人も見守ってきたということがあるのでしょうが、最近では高齢者の方も増えて、様々な方々が公園を利用されます。

例えば公園で子ども達がサッカーなどをすると、すぐに苦情がくるのです。 その苦情と言うのは、「声がうるさい」、「危険である」、「公園を独占している」 という内容も様々ですが、一昔前は、声かけで容認されていたと思うので場まったして、職員が現場に入ってきます。そして、職員が現場にでいたでは苦情として市役所に入ってきます。どの程度まが迷惑か難しい問題ですが、近隣住民の方には「子ども達のことなのでもううとで理解をいただけませんか」と説明し理解を求めるのですが、どうしてものにないませんです。社会情勢の変化で時代のニーズも多様化し、求められるものも変わってきています。身近ないで時代のニーズも多様化し、求められるものも変わってきています。身近ないで時代のニーズも多様化し、求められるものも変わってきています。このななこれでいても、子ども達が充分に遊べない状況があり、ボールを思いるように問題があるために公園の利用については、行政としても課題があるとおいいます。今「子ども達の声がうるさい」と言われると「迷惑にならないにして下さい」と注意をする。また、子ども達がボール遊びをしていたら「危な

い」・「危険」と言われる。それを聞いて私たちも「危険な行為は止めて下さい」 と言わなくてはなりません。どうしても色々な人が利用されるわけですから、 公園としては憩いの場ですので、そのような事を聞いたら注意しに行かなけれ ばならないという、ジレンマで、非常に難しい状況になっております。例えば ボールが飛び出して、止まっている車に当たったという事があったとしたら、 後から電話が掛ってきて「車に傷がついたので公園管理者に補償してもらいた い」と言うような事があります。民家が近くにない公園なら大きな声を出して も、音の問題はありませんが、芦屋市では公園のすぐ近くに住宅があり「公園 からの声がうるさい」という近隣住民からの声が非常に多くあるという状況で す。また,親御さんとか子ども達から直接電話が掛ってくることもあります。「ボ ール遊びをしていたら、ダメと言われたので、どこか思いっきり遊ぶことので きる場所か、公園とかはないですか」と言う事を聞かれます。子ども達からも 「学校のグラウンドが空いているので,それが使えたらいいのになぁ」と直接 言われることもあります。子ども達が思いっきり遊べる場所が,なかなか無い と言う事で、子ども達がうるさいと言われる場合には、住民の方にも理解を求 めているのですけども、やはり行政だけでは難しくて地域の人たちのご協力と か、ご理解ということが今後、必要になってくるのかなと感じております。

公園には沢山の看板というものがあります。「危険な行為はだめです」と言う看板を出しているのですが、この看板だけでは限界があると思ったりもします。例えば、地域で見守るとか、この公園ではというルールを決めるとかそういうことが、今後できれば良いなと思ったりします。例えば、平日の夕方の何時から何時までは子ども達が思いっきり遊べるとか、そういった地域のルールを決めるとか出来ないかなと、それには当然、地域の人々のご理解というものがいりますので、どのように進めていくかということを、現在、模索している最中でございます。また、公園だけではどうしても限界がありますので、今後、学校の校庭解放などとも、連携を取っていかなければならないと思っております。また、実際にこのような声も聞こえてきております。今年度はそのような公園の活用方法、それから使い方に関して現在業務を進めている最中でございまして、公園に対してどのような考えを持たれているのか、今後ニーズ調査のアンケートを取る予定にしております。子ども達から、近くの公園では難しいと言っていますが、それも非常に難しい問題なのかなと思っています。

現在の課題や状況等については以上でございます。

(廣木会長)短い時間に大変要領よくご発言いただき有難うございました。

それでは、子ども達の健康などで非常に重要な役割を果たす公園について、今 のご報告に質問でも結構ですし、自由にご意見を出していただきたいと思いま す。

(堀委員) 苦情が沢山くる, それから要望が沢山くる, 例えば前年度の具体的な数値で, どのくらい概略で結構ですから発表していただかないと解らない。 それから優先時間帯を決めるということは、私も以前から考えておりまして賛成です。例えばウィークデーの午後3時から日暮れまでは子ども優先でという考え方も一度考慮して欲しいと私は思います。

- (廣木会長) どうも有難うございました。 どうでしょうか他に… 今の数値の問題はどうですか?
- (足立課長)数値はですね、電話も掛ってきますので、直接窓口でもそれは一個一個カウントしておりません。具体的な数字というのは無いですけど、「子どもの声がうるさいよ」と言うのが非常に多いのかなと思っております。
- (堀委員) 100 件単位でも無理ですか。100 件か、500 件なのか。概数ではどうなのでしょう。それと、芦屋は住宅密集地ですが、その苦情には地域性があるのか。山手なのか、真ん中なのか、南の方なのか。言っていただかないと解りません。
- (廣木会長)いかがですか、そのあたりはどうでしょうか。
- (足立課長)件数は、お困りです課に入ってくるような苦情まで含めると、多くの数になります。声の部分もありますし、公園ですと「落ち葉が隣のマンションに入ってきている」と言う苦情もあります。一概には言えませんが、その中で「ルールを」と言う声は、非常にウエイトが高い部分であります。地域で違いはあるのかと言われますと、それは「ない」です。どこかに多いというのは無いです。ただ、山手の方は広場がないので、「どこで遊んだらいいですか?」という質問はあります。「もう少し南の方だったら広場はありますよ」とお答えしますが、南の方に大きな公園はあるので、そのような類の質問は北の方に多くなります。
- (廣木会長) 今の堀委員のご質問、非常に大切だと思います。どのような苦情があるのかと言うのもさる事ながら、公園にまつわる苦情が、毎日の業務日誌に書かれている件数だけでも、カウントしてみたら実際はこんな件数だったと言うように、数字と言うのは非常に訴えるチカラがあります。こんなに多くあるのか、この程度なのか、少ないクレームに振り回されているのか、そのあたりも含めて、私は問題の評価にとって非常に重要な資料になると思うのです。このあたり今後の自己評価や全体の評価にもかかわる重要なご質問だと思いますので、現在のところはまだ概数しか出せないけれど、凡そこの程度だと、あえてその中を言えば「環境をめぐるもの」、「子ども達の声をめぐるもの」とか、そのあたりの若干の仕分けが、もし出来ればなお、素晴らしい資料になると思いますので、是非、お願いしたいと思います。

(足立課長) 貴重な意見だと思います。

(廣木会長)よろしくお願いします。その他にどうでしょう。今のご報告を伺って。

- (大塚委員) 愛護委員の大塚です。よくお母さん方とお話しをするのですが、子どもさん の声としても「公園でのボール遊びは禁止」という言葉で、みんなが思い込ん でいます。PTAの方も言われるので実際そうだと思います。私たちが公園緑 地課の方にお話を聞いても「決してボール遊びは禁止ではない」と言われます が、その意識から親御さんも「禁止」だと思っていて、「子どもは絶対禁止だ」と思っています。周辺の方も「禁止だろう」と言う認識でいることで、子ども 達が本当に遊ぶ場所が、無くなっていると言うのが現状だと思います。しっか りとした根底の部分で、絶対に「公園でのボール遊びを禁止する」と言うもの では無く、条例ではないと思うのです。ただ、危険行為としての規則というようなもので、「認識を統一したものではない」と、市がそう思っていても、実際 にみんなが思っている事が違うようでは、苦情もあると思います。その時の対応の仕方が、違ってくると思うのですが、その辺はいかがでしょうか。
- (足立課長) 非常に難しい問題だと思うのです。条例では「ボール遊び禁止」とは確かに 書いておりませんので、「危険な行為は禁止」それから「迷惑のかかる行為は禁止」という項目になっております。それは、他の自治体でもほとんど一緒です。

例えばキャッチボールを二人でやっている、それは危険ではない範囲でしてもらえればと思うのですが、三人、四人になってきますと、また、サッカーなどの面を使っていて、それが、白熱してボールが隣の方へ行って、小さな子どもさんに当たるとなれば、「危険だろう」と言われれば危険ですから、「もう少し何とかできませんか」と言う事になってきますので、非常に難しい問題ではないかなと思います。確かに「ボール遊び禁止ですか」と聞かれますので、「それは禁止ではないのですが、迷惑が掛からないように、危険のないように遊んでくださいね」と言うように話をします。それが現状になります。

- (廣木会長) それは、出来ることすら思い込みで、できないと言う事が現実にあると言う 事ですね。そのあたりは、そうとう工夫によって改善の余地がありそうな問題 にも見えますね。
- (足立課長) そう言ったご意見もありますので、公園の中にいろんな種類の看板があります。今、配置している看板は「危険な行為は禁止です」と言うのがありますが、 一時、スポーツ事態が「×」みたいな看板があったので、誤解が生じていたのではないかと言う事があり、今、調査をして看板を少しずつ変えていくように 課内で話をしている最中です。
- (大塚委員)表示を統一していただきたいと思います。先ほどルールを決めてと、堀委員 さんがおっしゃいましたように、時間を決めるとか、そういう事も考えていた だけたら嬉しく思います。

(足立課長) そう言っていただけると、非常に有難いなと思います。それは行政だけでは 出来ない問題ですので、「地域の方々も子どもは資源だ」と言う事で、少々のこ う言った事は容認が出来るようなかたちで、地域も見守っていただけると一番 ありがたい問題です。「地域ぐるみで取り組み、温かい目で見守る」と言うのが 一番大切だと思います。行政だけでなく地域の方にも、こちらを向いていただ いて、多くの事にみんなで取り組んでいけば、一つの解決策になるのではない かと思っております。そう言った事を今模索しております。

(廣木会長) わかりました。有難うございました。 もう 1 件か 2 件どうでしょうか。何かございますか。

(曽和委員) 先ほどのような問題と言うのは、今までにもあった問題ですが、私たちの子どもの頃には、多く無かったかと思います。私の家はお寺でそんな声も聞く事も無かったです。お寺の本堂が遊び場であり、たたみ2畳が土俵になって相撲を取ったという事もありましたが、特に問題も無かったと思うのですが、いつの頃からか、このような問題が出てくるようになりました。今まではそう言う問題について、先ほど堀委員さんのご質問にあったように、どれくらいの数の苦情があったのか。それは市役所に対してあったのでしょうが、その事に対して、どう対応されていたのか、また、今までは苦情の電話があった場合に、どう対応されていたのか、その辺をちょっと聞かせていただければ、これから先にもある問題ですから、どのようにしたら良いのか、これから考える事でしょうけども、地域の人の理解と言いますけれども、充分に公園が無かったから、地域のものになっていないのです。その辺に公園があれば地域の問題でしょうけども、ひとブロック離れてしまったら、地域も特に関係なくなってしまいますから、近くにあるから難しいものだと思います。

私たちの方でもいわゆる非行少年、少年院と言う所から、仮退所して、保護観察を受ける少年達がおります。ほとんどは親があるいはそれに類する人が、身元引受人として面倒を見るわけです。すべての人が同じようにとは限りません、帰る所が無い人を引き受けるNPO法人と言うものがあって、芦屋でもそういうNPO法人が立ち上げられた事があります。実際にそこに少年院を仮退院してきた子どもが入り、たまたま、そのNPO法人の建物が学校のすぐそばだったり、そうするとこの学校のPTAであるとか、ある地域から、「このような建物を、子ども達の通学路の近くに造ってどのようにするのか」とか「2階から「おーい」と声を掛けられたり、この子たちはどうやって学校へ行くのか」と言うような問題があり、私も随分攻撃を受けました。神戸の保護観察の方も大変苦労をされました。ただ、そのNPO法人が他の所へ移転して、もうその問題は無くなりましたけど。しかし、問題が無くなった訳ではなく、同じような問題は起こると思うのです。今まで、どのように対処されてきたか、だいたい想像は出来ますけど、一言で結構ですから教えていただけたらと思います。

- (足立課長) 昔は、そう言った事があったら、その方や地域の方が子どもに声を掛けられたと思うのです。今は、ここに行政が入ってきますので、公園を見に行って、私たちの方が「もちょっと静かに」と声かけをしている状態です。それが本当に「子ども達にとって良いことなのか」と言うのが疑問に残ります。「公園で遊んでいる子ども達が、遊びにくい」という話があり、行政が声かけをして「危険ですから、少しやめてくださいね」と言うのもあって、それを解決していかないと、いけないと言う事で、今模索している最中でございます。
- (廣木会長)なるほど。恐れ入りますが後でまた総合的な討論と言う事で、すみません、まだいくつかお尋ねしたい事はあるのですが、全体を伺ったところでもう一度、 巻き戻りたいと思います。どうも有難うございました。

それでは、次に提言2のところにある「家庭づくりへの支援」という視点から、芦屋市がどのように進めようとしているのか、現場ではどのような受け入れなどを行っているのか、具体的な支援状況について、これからご報告を頂きたいと思います。

子育て推進課の下條さんからよろしくお願いします。

(下條主査)子育て推進課の下條でございます。簡単にご紹介をさせて頂きます。施設として芦屋保健福祉センターが呉川町にあり、その2階に「子育て支援センター」(通称:チャイルドプラネット芦屋)があります。チャイルドプラネット芦屋は「家庭児童相談室」、「ファミリー・サポート・センター」、「子育てセンター」3つの事業が一体となって子育て支援を行っております。今回議題となっている「幼児期の子育て」に関する事業について、資料のカレンダーをご覧いただくと日曜日以外は基本的に、何かの事業を行っております。自主活動グループについて、直接、子育て支援センターが事業をするのではなく、地域で活動されている親御さんが自主的に作られたグループ活動に対して、活動支援の「場所の提供」をし、子育て支援を行う時の講師等の助成活動をしています。地域で積極的に子育てをする12団体の自主活動グループについての活動支援をしています。

子育でセンターは乳幼児を対象としていますので、幼児期の幼稚園・保育所に行かれている人は来られない方も多いです。首がすわった3~4か月ぐらいのお子様からスタートして、だいたい4才ぐらいまでの子どもさんが、自由にご利用いただいております。つどいのひろば「むくむく」として子育てセンターが市内で大きな拠点となります。月曜日から土曜日まで(水曜日休み)開設しています。その他、いろんな地域を拠点として行っている「なかよしひろば」は、公立の幼稚園5園をお借りして活動しています。「カンガルークラブ」は、1歳未満で初めて子育でをする、親御さんたちの集まりで交流の場となっています。子育ての不安からお母さんたちが悩んで孤立しないように、仲間づくりの支援を大事にしている事業になっています。「あそぼう会」は、対象年齢を2歳から4歳に限定して、保健福祉センターの運動室を利用して、体を動かす運動を中心とした事業で、非常に好評を得て1日40組という制限をしております。

地域で活動をしていただいている「自主活動グループ」ですが支援をしています。また、各事業の中で、「子育て相談」や「情報の提供」を行っています。基本的に各事業は子どもの預かりではなく、親子で来られて「親子で遊ぶ場の提供」と言う事をメインにしています。子どもさんを育てる中での悩みや、不安に思う状況がありますので、相談を基本的なスタンスとしています。情報提供については、今の親御さんは育児能力が低いと言われていますが、情報を捉える能力というのは非常に高く、皆さんがスマートフォンで調べられたりする中で、逆に情報過多となり、整理が追いついていないというのが現状です。その中で正しい情報や、子どもにあった情報をどのように整理するかと言う事が、必要だと思っています。

子育てに関する事業は市内各所に拠点として設置し、それぞれ地域で活動していただけるような状況をつくっております。

「あい・あいる一む」については、民生・児童委員さんにご協力をいただいて開設をしています。市内で5箇所、集会所等を利用しております。地域で近くの方たちに、子育てと家庭に関わっていただく事業となっています。

27年度の事業報告について、例えば「むくむく」で見ますと、ひと月で利用者が約2,000名、開催日は月20日平均なので毎日100名、約50組が「むくむく」に来られています。沢山の方にご利用いただき、多くの方に相談もいただいている状況です。

私からの説明は以上とさせて頂きます。

- (廣木会長) 有難うございました。後で、合わせてご質問もありますが、この報告に関す るご質問がありましたら、どうぞいかがでしょうか。
- (福井委員) だいたい見ていますと、お母さんと子どもさんというようなイメージで考えさせていただいているのですが、年齢にもよると思うのですが、お父さん(父親)の育児参加というのはどうでしょう。
- (下條主査)基本的には平日昼間の時間帯の事業なので、ほとんどが女性(お母さん)の参加になります。土曜日では「むくむく」でだいたい 4 割ぐらいは男性(お父さん)が来られていることもあります。休みの日であれば、比較的男性が参加しやすいのではないかと思います。
- (守上委員)「あそぼう会」当日先着 40 組で、時々40 組を超すこともあると、説明がありましたけど、その時は断ってしまうのですか?
- (下條主査) 先着 40 組定員としたのがこの 7 月からです。当初 4 月・5 月とだいたい 50組・60 組の参加があり、もともと「あそぼう会」をスタートしたきっかけが、「むくむく」で対象年齢が上になるにつれて、もう少し動きたい、活発な運動がしたいという声があり、3ヵ月や 4ヵ月の子どもさんのいる中で、4歳ぐらいの子どもさんとすみ分けて遊ぶことができなかったという現状にあります。そ

の中で運動室を使って対象年齢が大きい子ども達で活発に動ければということでしたが、運動室の広さと危険性から考えて、40組を超えると活発な運動ができなくなったということがあり、5月の時点で一番多かった時で60組、ほぼ走り廻れないという状況になりました。けが等の事もあるので、40組に制限しています。現状事業について御理解いただき、参加者が40組を超える事も無くなってきたため、断ることは減っています。

- (廣木会長)微妙ですね。減ってきたのが自主規制なのか、本当はもっと広がった方が良いのか。なかなか難しいところですね。他にどうでしょうか。
- (中谷委員)子育てセンターの方に私も何度か利用させて頂だいているのですが、見ている限り、偏見かも知れませんが、ここは「親子で遊ぼうという主旨」と言う事なのですが、お母さんはお母さんで集まり、日頃の色々な会話をなさって、子どもは子どもでヨチヨチ歩きのお子さんも、自由に遊びまわっている。それは安全で良いのかもしれませんが、そのお子さんが他の人のおもちゃを取りあうなど、それも社会性を養う意味で良いのかもしれませんが、そのことを保育ルームにおられる保育士さんが見ておられて、お母さんのご意見を私は子育て支援で行かせていただいている方の声にすれば「あそこに行けば子どもを見ていただける」、「私たちは好きな事をしていても、安全に子どもを無料で見ていただける」そういう場でもあるのでしょうか?
- (下條主査)確かにおっしゃるとおり、子どもさんを見ないでお母さん同士で話をしている事もございます。職員が積極的に関わっているからこそ、「親御さんが安心して目を放してしまう」と言う事は、良いようで悪いようなところもあります。職員に基本的には親子が集って「親が子どもに向きあえる場」と言うのをもう少し徹底しようと言う事で、少し今の状況としては変わりつつあると思います。職員は「預かりではない」と言う認識の基で、親御さんに声を掛けて「どのように子どもを見るか」と言う事を積極的に「声かけ」させ頂だいております。
- (廣木会長)はい、有難うございました。それでは次、どうぞお願いします。
- (高橋委員) この活動状況の来所相談の件ですけれども、電話相談に比べてかなり、来所相談の件数が多いのですが、単位は人ですけれど、これは親御さんが来られたら、2名という計上の仕方なのでしょうか。
- (下條主査) これは1名です。基本的には子どもが相談する事は無いので、親御さんのカウントで1名計算になります。
- (高橋委員) これは延べ件数と言いますか、延べ人数と言いますか。同じ人が重複した場合もカウントされて数字が上がっていくということでしょうか。

(下條主査)1日に対して1人なので、その方が次の週であったりとか、その月間の中で来られれば、重複して積算されるので、2回であったり3回というのがあります。延べになります。一人あたり何回相談されているかではないです。

(高橋委員) この電話に比べて来所が非常に多いと思いますが、何か理由があるのですか。

(下條主査) こちらの周知の仕方かも知れませんが、電話相談をするために来られたのではなく、「むくむく」の教室に来ら、話しの中で相談になったと言う方が、実際には多いと思います。よくある相談は、「トイレトレーニングがうまくいかない」とか「夜泣きが治らない」等の育児相談になります。相談をする為に来て、この相談件数になっているのではありません。もう少し電話での相談も増えても良いと思うのですが、顔を見なれて安心出来る中で、職員は幼稚園の教諭資格であるとか、保育士の資格のある専門性を持った職員ですので、少し相談がし易い環境があると認識しているところです。

(高橋委員) わかりました。

(廣木会長) どうも有難うございました。今のご質問で数が延べ人数なのか、それとも実際何人いるのかという、この数字については、「実際、何人なのか」と言う事と、「延べ何回なのか」と言う事を区別して、表現で出来るようにはならないでしょうか。センターの方とすれば、仕事量としてみれば、この延べ人数が意味を持つとは思うのですけど、同時に、実際に何家族ぐらい相談があるのか、データとして見ようとすると、少し解りにくいですね。

(下條主査) 実人員と言うことですか?

(廣木会長)はい、実人員ですね。そのあたり集計の工夫が大事だと思いました。

(下條主査) 現状では, 名寄せによる集計は取っておりませんが, 名簿等で名前の把握は 行っております。

(廣木会長)恐れ入りますが、一応ここで切らせていただいて、次のご報告を伺いたいと 思います。どうも有難うございました。

次は、徳永先生からよろしくお願い致します。

(徳永所長) 緑保育所の徳永です。よろしくお願いします。

保育所の家庭支援と子育て相談という事でお話しさせて頂きます。保育所における子育て支援は、保育に欠ける乳幼児の保育・養護と教育を行って発達支援をするというのが、保育所の目的です。その中でも、特に力を入れていますのが体力作りです。芦屋市こども・若者計画の中にも記載されていますように、小中学生の体力が芦屋市は全国平均を下回っています。保育所の子ども達を見

ていましても、食事中に姿勢を保てない、話を聞く時、床で円陣になると寝転 んでしまう子がいたり、階段の上り降りも手すりがないと上がれなかったり、 足を交互に出せなくて1段ずつ足を揃えて降りたり、本当に平坦な所でもよく 転ぶ、という現状があります。私が勤め始めたころは、怪我をしても「怪我ぐ らい大丈夫です。怪我をしながら子どもは育っていきます。」と寛容な受けと め方の保護者の方が多かったのですが、最近は、怪我に対して敏感になり、ち ょっとした擦り傷でも「どこで、どんな状況で、何時何分」まで聞かれる保護 者の方もおられ,私たちも過敏になり,なかなか外で思いっきり大胆な遊びを させられないという現状があります。子ども達にとっては悪循環で、散歩や運 動あそびの経験が減り,すぐにこけてしまい怪我をしてしまいます。職員で子 ども達の課題を話し合い、その改善策として、もっと体力づくりが必要と数年 前から運動遊びに力を入れるようになりました。運動遊びの講師の先生に来て いただき、遊具も揃えながら、少しずつ子ども達の体力がつく活動を行ってい ます。給食時にも姿勢が保てず、「ちゃんとしなさい」と叱ってみても、その 子の姿勢を保つ筋肉が育っていないと仕方がないので、筋肉を付けていくため の運動を取り入れています。特に0~1歳の全身運動は歩くことです。散歩に 出かけ、しっかり歩き、体力を少しずつ付けていく支援をしています。緑保育 所は浜に位置して、何か災害が起こった時には、第一避難場所は潮見小学校、 第二は前のマンションの6階です。大津波警報が出た時には,市民センターま で避難をします。災害時に"自分の体は自分で守る"子どもに育てるために、 市民センターまで避難できる体力を付けないといけません。そういう意味でも、 体力づくりが一番大切で、子ども達にも「自分の体は自分で守る」そのために も、「頑張って自分で走る」と励まし支援をしています。

そして、保護者への支援も行っています。体力作り・散歩の必要性・歩くことの大切さを伝えています。でも保育所の保護者の方は働いていて、送迎時でしく自転車・車で来られる方が多いです。歩いて登所すると時間がかかったが多いです。歩いて登所すると時間がからかったが多いです。歩いて登所すると時間がからか歩きですが、私たちも時差勤務をしていて、送迎時に保護者の方と毎日顔を合うとが難しく、個々の連絡帳やクラス別のホワイトボードで日々の様子を書き、保護者の方からも悩み等を書いていただきお答えするやりとりや、年2の参観日、クラス懇談、個人懇談も行っています。緑保育所では、おじちゃん・おばあちゃんの送迎は全体の1割です。あとの方は、子どもの急なったおばあちゃんの送迎は全体の1割です。あとの方は、子どもの急なったいまがあれず、お二人で頑張られている方もおられます。お休みの日もお忙で頼れず、お二人で頑張られている方もおられます。お休みの日もおいて行き、雲梯にぶら下がるなどの日々の経験が大事です。」とお伝えしています。

それと、保育所の役割としては、公的な施設ですので地域に開かれた、地域の方にとって必要とされる施設になるために、地域の方と交流していきたいと思っています。周りに私立保育園はありませんが、緑保育所は、南に小学校・幼稚園・中学校と縦に並んでいる位置にあり、小学校や幼稚園とは普段から交

流をさせていただき連携の取りやすい恵まれた場所です。そして周りは、保育所と共にたくさん住宅が建ち、住んでおられる方が高齢化になっています。そんな地域の方と交流がしたいと思い、保育所の横にあります西浜公園でボランティアをされている方たちと、5才の子ども達が、月1回お掃除を始めました。来月にはその方々をお呼びして保育所で収穫したお芋で「お芋パーティー」を計画しています。もっと地域の方と交流できることはないかと職員みんなで知恵を出し合って考えているところです。

それと地域の保育所に、入所していない小さな子ども達への支援として、毎週金曜日に園庭開放を行っています。夏は水遊びを一緒にし、プール開放を行っています。月初めには看護師が身体測定を行っています。そんな時、「ちょっとうちの子、〇歳児ですが13kgあるのです。どうですか?」等の相談があります。発育に関しては看護師が相談に応じます。あとは、年3回試食会を行っています。量はサンプル程度ですが、メニューをお渡し「こんなふうに工夫したら、子ども達はよく食べます」とアドバイスしながら、食に関する相談にも応じています。

それと体験保育を年3回行っています。 6月・10月・1月に、1歳児2組、2歳児1組、3歳児2組の5組を3日間保育所に来て、朝9時半から給食まで参加していただきます。クラスに入って、一緒に生活をしながら給食まで過ごす。その時に、一緒に散歩に行ったり、行事に参加したりします。この前は災害訓練の日で、訓練にも一緒に参加していただくと「こんな事もされているのですね。」とびっくりされていましたが、保育所の色々な生活を知っていただく良い機会になっています。

その中で、子育て相談で一番多いのが、"発育"です。「少し太り過ぎじゃないでしょうか?」と相談があれば、看護師がグラフ表を見て「ちょっと運動させましょう」とアドバイスをします。食事で、一番多い相談は「座って食べない」です。保育所の子ども達は、みんな座って食べています。一番の刺激は模倣です。初めて同じ年齢の子どもの様子を見て「こういう風に声をかけていったら、座るようになるのですね」等を体験に来て学んでいただくという場になっています。

あと多いご相談は言葉です。言葉は個人差がありますので、お母さんと一緒に膝で絵本を読んでもらいながら、絵本の中の言葉や、お母さんの真似をしながら言葉を獲得するので「ゆっくり言葉かけしてあげてください」とその時々に合わせたアドバイスをしています。子ども達の発達は個人差がありますので、この年齢だからここまで出来ますはありません。トイレットトレーニングのご相談も多く、これも個人差があります。「あまり焦らず、余裕を持って受け止めてあげてください。」とお伝えをしています。お母さん方の悩みもそれぞれですので、その時々に来ていただいた方に、こちらから声をかけて、何気ない世間話から、子どもさんのちょっとした相談が出来るように、職員みんなで声を掛ける取り組みを行っています。言葉の面などで専門機関に相談した方が良い場合は、お繋ぎする事もあります。こんな感じで保育所では子育て相談など受けています。以上です。

- (廣木会長) どうも有難うございました。それでは今伺ったところで,ご質問をどうぞ。 はい,お願いします。
- (福井委員) 先ほど、体力づくりの支援のお話しがありましたけども、保護者の方々にその体力づくりのお話をされて、ご理解いただけた方々というのは結構いらっしゃるのでしょうか。例えば、抱っこで来られていた親子が、次の日から歩いて来ているとか。
- (事務局)来られて、支援を受けられてちょっとは改善してきたかと言う話ですね。抱っ こして来ていたけど、次の時には…
- (徳永所長) お母さんにお願いをしていますけど、「そうですね…、解っているのですが」と言ってくださいますが、まだ抱っこで来られます。保護者の方と保育所とは両輪だと思っています。保護者に協力を求められない時には、保育所としてその子が思いっきり走り運動が出来るように、私たちも手立てをします。本来は「あっ、そうですね」と気がついて、すぐに対応してくださるとベストなのですが、直ぐにと言うのは難しいようです。それぞれの家庭のご事情もありますので…、そのような時には、私たちも気長に対応しています。

(廣木会長)他にどうですか? はい、お願いします。

(堀委員) 芦屋市立の保育所にはすべて園庭がありますか?

- (徳永所長) あります。芦屋市はすごく恵まれているなと思うのです。大きな園庭がありますので運動会も行えます。私は尼崎市で子どもを預けていたのですが、保育所の園庭が小さく、近くの公園で運動会を行っていました。芦屋市では大人も泳げるぐらいのプールが、どの保育所にも設置されています。見学に来られた方には、一番にプールを自慢するのです。「プールを見て下さい」って言って。「すごく大きなプールがありますよ」
- (堀委員) 芦屋市の私立の保育所には、園庭のある所の方が多いのか、無い所のほうが多いのか。朝、公園に行くと保育所からも来られますね。

(徳永所長) 確かに。

(堀委員) ほとんど無いですか?私立の保育所には?

(徳永所長)でも…,ある所もあります。

(堀委員) ある所の方が少ないのですね?

(徳永所長) 近くに公園がある所…

(堀委員) 公園が園庭ですか?

(徳永所長) 私たちは公立ですが、私立の保育所とも交流をしております。私立の方に来ていただいて園庭で一緒に遊んだりします。このような取り組みも、緑保育所では私立保育所が近くにないので、ちょっと残念なのですが、他の保育所ではそういう取り組みも行っています。

(廣木会長) 他にどうでしょうか?資料

(事務局) すみません。幼稚園との交流っていうのはあるのでしょうか?

(徳永所長) あります。

- (事務局) 自分の話をして申し訳ないのですが、私は幼稚園に通っていましたが、父も母も幼稚園というのはすごく良いように思っていました。私は妻と共働きだったので子どもは保育所でしたが、私は幼稚園と違って非常に良かったと思っています。もちろん幼稚園は文部科学省の管轄で、それこそ幼稚園教育要領があってそれに則して保育を行う。保育所も保育指針がありますので、そんなに大きく変わらないのではないのかと思うのですが、いかがでしょうか、もちろん自分の仕事・ニーズに合わせてみなさん選んでおられると思います。その辺の違いって言うのですか。分かっているようでわかってないみたいなところもあるのではないでしょうか。
- (徳永所長) 幼稚園は教育、保育所は保育っていう感じで言われているのですけど、決して保育所で教育をしていないというわけではなくて、字を教えたりとかは保育所では行っていないのですが、就学前になったら字に興味を持つように壁に字を貼ったりとか、色々な手だてをしているのですけど、どうしても「保育所はそんな事はしてくれない所でしょ」みたいな感じでは言われているのですけど、今芦屋市では就学前カリキュラムというのを作っていまして、保育所も幼稚園も同じように就学前カリキュラムで就学に向けて取り組んでいきましょうというのを保育園と幼稚園が一緒になって作ってやっていくものを、今まさにできようとしている、そうですね部長、というようなのがあるんですが、ほんと保育所もずっと遊んでいる。もちろんずっと遊びながら学んでいるという感じなので、私たちも遊びの中で学べるような環境づくりをしてて、主体的に子ども達が遊んで、遊びのなかで指先を使う遊び、いろんな小さい子だったら指先を使ったり、くるくる手首が運動出来るような環境を整えていく配慮とかはしているんです。大きくなるにつれて親御さんの一番の関心は、「字を教えてもらえますか」、「英語は教えてくださいますか」みたいな感じの、今はいろんな

情報が氾濫していますので、そんな事もおっしゃるんですけど、保育所には幸い、結構いろんな国の方もいらっしゃるので、そういう意味では異文化の違う国の方と接することができる。そんな中で英語じゃなくてもいろんな事を学べる環境にはあるなと、私たちもそういったことを見聞きすることで、世界観みたいなものも教えていきたいなとも思っているので、決して…どこが違いますかと言われても…

- (事務局)もひとつ言うと、保育所に行く、幼稚園に行く、どっちも行かずに小学校に上がる、という3つ選択肢がありますよね。「どう違うのだろう」かなって思ってしまいます。
- (徳永所長)保育所は保育時間がやっぱり長いので、どうしても家庭的な雰囲気の中で過ごせるような配慮をしていて、ずっと机に向かって、何かをするじゃなくて、昼寝もあってというような感じなので、家庭の延長なのが一番理想的なのかなとは思っています。その中で5歳になったら、私たちも「小学校に上がるまでに、ここまで力をつけさせておきたい」という事をみんなで作っています。そしたら、4歳やったらどこまで、3歳やったらどこまでというような事を、6個所の保育所が全部一緒なんですが、どこもそういう事を考えながら、掘りさげていきながら、保育をしているというような状況です。
- (事務局) 認定子ども園もこれから増えていくことも考えていかないと、幼稚園・保育所と合体して、いろんな良いところを取り込んでやっていくのも、必要なのかなと思ったりしました。
- (徳永所長) 民間さんはどうしても先生方もお若いですので、そういう意味では私たち民間の保育所の先生方とも一緒に研修をします。私たちが緑保育所で何か研修をする時には民間の保育所の先生方にも「来てください」ということで一緒に学びあって一緒に高めあおうということで、同じ芦屋市の子ども達を預かるものですので、同じように芦屋市の子ども達が育っていくように、勉強し合おうっていうことでは、声を掛けさせていただいています。

(事務局) 有難うございます。

(廣木会長) 今の大久保さんのご質問に対して、それだけで一回講義が出来るぐらい大事な問題ですね。幼児の場合、家庭と地域で、その地域がほぼ空洞化していますから幼稚園にも保育所にも行かずに、そのまま小学校に入るというケースが少なくなっているだけではなく、もしそうなった場合の、その子の社会性の発達、身体的な基礎能力の発達はかなり深刻な状態になる可能性がありますので、やはり子ども達には、地域で昔のように群れて遊んだような環境をどこかに持っていないと、実は子ども達の中で、育つべき時期に育つべき体験ができないと

いうことが、大変大きな問題に今はなっていると思います。ちょっと補足で恐縮ですけれど…

それではまた最後に時間がありましたら…, どうも有難うございました。 次の報告ということで, こども・健康部の三井部長に寛容なまちづくりという ことにも係わってお話しを伺っていきます。

(三井部長) こども健康部の三井でございます。よろしくお願いします。二人から「子育 て支援」と「保育所」について説明させていただきました。私の方からはまと めというかたちで説明をさせていただきたいと思います。お手元の「子育て未 来応援プランあしや」概要版をご覧ください。平成27年度に作成し、5年間の 計画でございます。平成27年度に「子ども・子育て支援新制度」がスタート し、全国各市が子育ての支援計画を作っています。全国的な課題として、「働く 状況の違いにかかわらず、質の高い幼児期の学校教育・保育を受けることが望 まれている」と言う事で,先ほど幼稚園と保育所の違いについても話がござい ましたが、昔は違っていたかも知れません。保育所でも、今は保育指針に3歳 から5歳については、幼稚園教育と同等の教育をするという事が定められてい ますので、小学校1年生に上がる段階では同等のものがあるということでござ います。社会状況も変わってきており、芦屋も幼稚園を希望される方が非常に 多かったようですが,最近は保育所を希望する方が徐々に増えてきている事も あり「待機」と言う状況も出てきています。これは全国的に都市部に多く,自 治体で抱えている問題でございます。それと核家族や高齢化、また地域での人 間関係の希薄化によりまして、先ほど会長からの話にありましたように、地域 力などが低下している,合わせて家庭の子育て力が低下しているということが 全国的に言われています。それと都市部を中心に保育所に入れないという大き な問題もあり、国は支援法を制定しまして、各自治体に5年間の中で解決を図 りなさいということを求めています。この計画の基本理念でございますが、「み んなで育てる芦屋っ子」という事を目標にしております。子どもの最善の利益 が実現されるまちづくりを総合的に推進しましょうというのがこの計画の目的 でございます。表紙には「あ・し・や」というかたちで、「『あ』すを担うすべ ての子どもが『し』あわに育つための『や』さしいまちづくり」と掲げていま す。この計画は、前10年間にありました次世代の支援事業計画を引き継いでお り、80を超える事業があります。第5章では就学前教育・保育施設の確保と か、預かり保育、病児・病後児保育、利用者支援の充実など国が定めている事 業を、それぞれ5年間でどのようにしていくということを定めています。

概要版でございますが「芦屋創生」をお配りしています。これは、平成26年11月に、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的にかつ計画的に実施するため、「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。それを受けて、努力目標ですけど、ほとんどの自治体で計画を作っています。策定趣旨は「少子高齢化の進展に的確に対応し人口減少に歯止めをかける」「東京人口集中(都市部への人口集中)を是正」「地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力のある日本社会を維持する」と言う事です。少し前に都市が消滅するのでは

と言う事が話題となっていました。幸い芦屋市は名前がありませんでしたけれども、名前があがっていた自治体は、大騒ぎになっているような状況もございます。少子高齢化社会が進む中で「まち」をどう維持していくのかと言う事で、本市でも5年間の計画を作成しております。二本の大きな目標を定めておりますが、基本目標の1では「安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高め、継承する」と言う事。基本目標の2は「若い世代の子育ての希望をかなえる」と言う事で、二本柱の中に子育てを掲げています。少し開いて頂きますとそれぞれの具体的な目標が書かれていますが「若い世代の子育ての希望をかなえる」ということで言いますと、「妊娠・出産・子育ての支援」と「教育環境の充実」です。教育・子育てがしっかりとした「まち」それと安全です。安全なまちであれば住みたいまちになりますし「住み続けたいまち」と言うようになりますので、本市は住宅地でございますので、全国的にはこの中に「産業の育成」と言うのもありますが、本市では産業は多くありませんので、この二本柱をこのようなかたちで掲げています。

「子ども・若者の健全育成に向けての提言」も、今年の3月18日に開催されました「総合教育会議」で会長が芦屋市青少年問題協議会として提言され、私も傍聴させていただきました。4月の保育所長会で紹介させていただいて、こう言う事に取り組んでいって「保育所でも頑張っていきましょう」と説明をしたところでございます。先ほど徳永所長から話もありましたように、体力づくりなどは以前から取り組んでいます。震災を経験している市でございますから「命を大切にすると言う事と」「自分の力で生き抜く基礎を身に付けていく」と言うことを大事にして、芦屋の幼稚園も保育所も目標にしています。保育所の中でも避難する力を養うことも大事ですから日頃の体力づくりにも取り組んでいます。

提言の「寛容なまちづくりへの理解を求める」というところが私のテーマに なると思いますが,提言にありますように「子どもの声は騒音だ」とか「近く に保育所ができることは反対だ」というようなことが、現実に芦屋市でも今年 度起こっています。提言にありますように、「少子高齢化」「核家族化」で、身 近に子どもが少なくなっている。昔であれば二世代、三世代同居という中で、 お孫さんであるとか、ひ孫さんであるとか、小さな子どもがいる環境が沢山あ りましたが、今は、おじいちゃん、おばあちゃんの方も子育てから遠のいて、 ちょっと忘れてしまっている事もありますし、核家族化によって若いお父さん やお母さん方も、相談をする方が近くにいないと言う事もあります。子育てを 忘れられた、高齢者の方が増加していることと、それと子育ての孤立化って言 うのですか、相談をする人が近くにいないという事が大きな問題になっている と思っています。また、地域の繋がりも希薄化しております。以前であれば多 世代で住んでいますから、多世代同士の知り合いだったとかで繋がりが広がっ ていきますけれども、本市の場合はマンションが比較的多くございます。マン ションに住まれる方は、あまり近所付き合いをされません。活発にされている 管理組合も多少はありますが,マンションによっては「そのためにマンション に住んでいるのに」と言う方もいらっしゃいますので,地域の繋がりも希薄化

しているのではないのかと考えております。それと先ほども話がありましたよ うに情報がすごく氾濫していて、すぐに手に入ります。ですがその情報が本当 に正しい情報なのか、正しくない情報なのか、一人だったらなかなか判断がで きないです。さも良さそうに書いているけれど、本当に良いものなのかと言う 事があります。そのような状況下で「地域で育てる」と言うことが,一番大事 なことではないかと思っています。「みんなで育てる芦屋っ子」ということは地 域の子どもと言う捉え方をしており、例えば、幼稚園・保育所でも積極的に地 域交流を随分前からやっています。最近では公立の保育所よりも、私立の保育 園の方が数も増えています。先ほど「園庭があるのですか?」というお話もあ りましたが、基本的には保育所も園庭が必要ですが、待機児童がこれだけ増え てきますと、都市部で園庭を確保して運営することはなかなか難しいです。国 も特例というかたちで認めております。私立の保育園も園庭を造りたいと思っ ていますが、都市部では造ることを許す環境がありませんので、近くの公園と か広場を使っています。その中で新しく保育所を造る時に出てくることは「園 庭はありません、近くの公園を代替として予定しています」と言ったら、「公園 が全部使われてしまうのではないか」と言うようなご意見もございますが「一 緒に使わせて欲しい」と言う事を地元の方にも説明し,ご理解いただきながら 「一緒に使いましょう」と言うかたちで、ご理解いただいているところです。

あと防災訓練を地域の方と一緒にするであるとか,小学校と一緒にするとか, 横の広がり、縦の広がりを作っていきたいと考えています。行事の参加につい ては、運動会に地域の方をご招待するであるとか、日頃の活動をお知らせする であるとか、一緒にいろんな事をする中でご理解を得ながらやっていくのが、 一番肝要なのだろうと考えています。

地域の子育ての拠点ということで言いますと、先ほど子育てセンターのお話もありましたけれども「一箇所だけポンと造るのではなく」点在したかたちが必要だと思っています。公立も私立も幼稚園・保育所での園庭解放であるとか、体験保育であるとか、そう言う事を通して場所も知ってもらう「保育所はどんな事をやっているのだろう」と言う事を知ってもらうのが必要ではないかと思っています。

保護者の支援は大きく分けて2つあると思っています。ひとつはどこにも属さない子どもの保護者の方です。保育所・幼稚園に属す方は、まずは保育所・幼稚園でご相談することができます。けれども0歳~3歳の一部の方、幼稚園を希望されている方のお子様であれば、0、1、2歳というのは幼稚園はありませんので、お一人で、またはご夫婦でという子育てになりますから、孤立化してしまう場合もあります。子育てセンターであるとか行きやすい、相談しやすい場が必要かと思っています。もう一つは、保育所・幼稚園に属されていない場が必要かと思っています。もう一つは、保育所・幼稚園に属されている方もやはり時代とともに「保育力」と言うのですか。我々の年代であれば「こんなことは普通ではないかな」と思う事も理解されていないと言う事もあります。保育士も全てはできませんが、お迎えの時とか色々な機会をみながらアドバイスというか、情報発信もしていかなければと思っているところです。

それと「地域で顔見知りになる関係をつくる」と言うのは非常に大事だと思っています。例えば「あい・あいる一む」、これは地域の主任児童委員、民生児童委員さんが運営され、親子で遊びに来てもらい、相談や情報交換など地域の人との繋がりをつくる。また「子育て応援団」、赤ちゃんが生まれましたら市が全戸訪問事業をやっているんですけども、その1か月後ぐらいに地元の方、民生児童委員さん、福祉推進員さんが、ご家庭にご訪問いただいて地域の方、民生児童委員さん、福祉推進員さんが、ご家庭にご訪問いただいて地域の方との顔見知りの関係を作っていただく。その時には地域の方の手作りのスタイ(赤ちゃんのよだれかけ)をプレゼントされており、すごく喜ばれていると聞いています。地域での中で子育てをしているんですよという形を、若い子育てをされる方にもご理解をいただくことは非常に大事だと思っています。

それと家に閉じこもるという事ではなくて、やはり出かけていただくというかたち、先ほど公園緑地課からもありましたけれど、公園に出やすい環境、公園のマップであるとか、それと芦屋の場合は、行政だけではなく地元の法人・商店の方がすごくご協力いただいて、「赤ちゃんの駅」が、今123箇所ございます。自治体の規模でいきますとかなり多いです。これは行政だけということではできません。それぞれの地域でご商売されいる方あるいは会社をされている方にご協力いただいて、シールを貼っていただいて、「ここではオムツ替えができる」そういうような形をとりながら、外に出てもらえる、出やすい環境を作っていくというのも大事だと思っています。

先ほどありました子育でセンターでの「預けっ放し」、預けっ放しというのは良くないと思っています。お母さん同士がしゃべっていて、ただ、そこに相談に行ってそこでお友達ができる環境、育児疲れって言うんですか、「ほっ」とお母さんだけで話が出来るような事も、いるのかなと思います。ちょっとお母さんだけで話が出来るような事も、いるのかなと思います。それは母さんだけで話が出来るような事も、いるのかなと思います。それお母さんは近所のお母さんだと思いますので、お友達になってくてはございませんけども、そういうかたちで発展していくのが良いのか、なかなか難しい来たけども、そういうかたちで発展していくのが良いのか、なかなか難しいます。こちらから声かけをするようにしています。相談するつもいいます。こちらから声をかけることによって質問がしやまたけど、なかなか「こんな事、聞いて恥ずかしくないのかなあ?」とかいう事という取組を保育所でも子育てセンターでもやっています。

今回の保育所建設問題で多い苦情は「音」子どもの声なんです。子どもの声を私たちは「騒音とは思っていないのですが」騒音と思われる方もいらっしゃると思います。先ほどお話しをさせていただきましたように、「地域に溶け込んでいる」「保育所というのはこういうもので、子どもがいてこういう生活をしている」ということが分かっていくと理解もしていただける。大きなご要望があったのは送迎の問題です。自転車で来る、車で来る、車は認めている訳ではございませんが、雨の日ということになりますと「雨の日でも車で来るな」ともなかなか出来ません。利用される方も節度のある利用が求められるところだと

思っております。ご説明をしたり、音の問題であれば二重ガラスにしたりとかを法人さんはご提案をされましたが、今回は理解に至るまでに法人さんが断念され残念な結果になったということでございます。

保育所は必要でございます。今、保育所、幼稚園、認定こども園とかの形態があります。保育所に行く、幼稚園に行くということは、保護者の就労で大きく変わります。だけども子どもにとっては親の就労環境の違いは無い訳ですから、小学校へあがる時の接続ということが大事になってきます。これについては本日のテーマから外れますが、すごく大事だと思っています。教育委員会と市で「接続期カリキュラム」というのを作って、幼稚園・保育所これは公立に限っていません、5歳をもっておられる私立も連携してやっていこう。交流をしながら小1の壁、一定の壁、お兄ちゃんになったのだからというのは大事でが、適切な壁、お互いが理解をしながらきちっと接続が出来ることを取り組んでいるところです。

ちょっと雑駁なお話になりましたがまとめますと、市として二つの計画に基づいて地域で育てる子ども、当然保育所施設もいります、それ以外の支援もいります。当然行政だけでは出来ません。参加者の名簿を拝見させて頂きますと、自治会さん、子ども会さん、コミスクさん、民生さん、愛護委員さん、PTAさん、活動をそれぞれ活発にされているし、交流もされている、そのような団体と、行政も一体となっていかないと、子育ては出来ないと考えております。以上でございます。雑駁になり申し訳ございません。

(廣木会長) どうも有難うございました。それでは時間が 4 時になったということもございますので、今の三井部長のご報告についてのご質問も含めて全体のご質問、聞き逃したとか、ここを確かめたいとかいうことをここで出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか?

(大塚委員)公園の事でもう一つお聞きしたかったのですが、すみません。

(廣木会長) どうぞ

(大塚委員)前回、この公園の健康遊具マップも頂戴していて、公園に各健康遊具を設置していただいていますが、お母さん側にとって「遊具が少なくなったのではないか」と今、点検で変わってきているという部分もありますが、このために遊具が少なくなって遊びにくくなっているという、何か大雑把な認識のもとに、間違った情報として、流れているのではないかなと思ったりもしました。

私たちが見守る中でやっぱり、子ども達はこの健康遊具では遊ばないです。 私たちだったら行ってやってみようと思いますが、ここで子ども達が遊ぶ姿を 見ていません。やっぱり大きな広場が一番子ども達にしてみれば良いと思いま す。遊具とのバランスですね、子ども達とこの健康遊具との、それと別に何か ありますでしょうか。

- (足立課長) 特に遊具を無くして「これ」とかという話ではないのですが、ただ古くなってきた遊具とか、公園の中を再整備するなかで、地元の自治会さんにお聞きして、その中で「健康遊具は置いて欲しい」と言う声も聞こえますので、新たに置くという事もあります。管理遊具ついて最近は単体でなくて総合・複合遊具というものに非常に人気があるので、そういう点で数はもしかしたら、減っているかもしれないですけども、これが入ったことによって、減るということではございません。
- (大塚委員) 複合遊具に換わってきているという事ですね。
- (足立課長) 複合遊具というのは非常に人気があります。
- (大塚委員) すみません。何か間違った思いで、みなさん思い込んでしまうというのがあったもので…有難うございます。
- (足立課長)遊具自体の距離、安全領域の有効距離というのが昔より非常に厳しくなってきて、4連のブランコを置こうと思ったら、今までの範囲では置けなくなって、 2連のものになるとかそういう事があります。
- (大塚委員) それで、ちょっと遊具も変わってきていると言う事ですね。すみません。有 難うございました。(2.05.23)
- (廣木会長)今の有効距離と言うのは、近いと危険だから離さなければならないと言う事 ですね
- (足立課長) 昔はブランコとかに何も柵はなかったと思うのです。今は全部あるじゃないですか。事故があり危険なので何メートル空けましょうという話があって、同じ範囲では置きにくくなっています。
- (廣木会長)減らしたと言うよりむしろ…
- (足立課長) そうですね、ブランコとかですと 4 連が 2 連になります。そういう意味では 感覚的に少ないように思われているようです。
- (大塚委員) わかりました。有難うございました。
- (廣木会長)他にどうでしょうか? さっきのご説明の中で「赤ちゃんの駅」,これは「道の駅」みたいなイメージ ですか?

(三井部長) 授乳とかおむつ替えが出来る所で、部屋まで取れる場所ではありませんが、 そこへ行けば授乳とおむつ替えが出来ます。ただ、その表には「ここは何ができます」と言う表示はあります。そこへ行けば、一番困る授乳であるとかおむ つ替えが出来やすいように、お店の中でもご協力いただいています。部屋まで 取っていませんが。

(廣木会長) 百何箇所でした…

(三井部長) 今 123 箇所あります。当然, 市役所であるとかそういう所もあります。

- (廣木会長) もちろんですね。ああ、そうですか。これ今初めて聞いて、ああそうだった のかと思って認識を新たにしました。有難うございました。
- (中谷委員)妊婦さんの母子手帳がありますね。あの母子手帳の中に葉書が付いているですが、それは生まれてから1か月以内ですよね。23日以内でしたでしょうか。「希望があれば訪問します」と葉書が入っていますが、これは希望者だけなのですか。
- (三井部長)基本的に全戸訪問します。だいたい2か月ぐらいで行っています。4か月になるまでに行かなくてはいけないと思います。芦屋市の場合は2か月ぐらいで行っているのですけど、新生児で生まれた方でご心配な方については、連絡をいただきましたら、先に訪問させていただくこともできます。

(中谷委員) あの、2か月ぐらいしたら、必ず訪問がありますか。

(三井部長) 市から連絡させていただいて、訪問しております。

(中谷委員)もしね、それをお断りする方がおられたら、その時の対処はどうされますか?

- (三井部長) お断りする方も連絡させていただいて、どうしても嫌な方も現実いらっしゃいます。その方も少なくとも健康診断、定期的にありますから、それは必ず来てくださいと、そしてほとんど来ていただいてます。ごくごく一部、それも来ないという方は自宅に伺ってます。トントンさせていただいて何とかコンタクトとるようなかたち、今のところは、ほとんどそこまでいく方は、何人かいると思いますけれども、基本的には90何%以上は行ってお話しさせていただいて、子育て応援団の方にも、来てもらってもいいですよねという形で繋いでいくという形でやっています。
- (堀委員)要望ですけれど、まず公園の優先使用時間帯というのを設けられたらどうかと 思います。モデルケースとしてどこからやってもいいと思います。保育所が来

るのは午前中の 10 時から 12 時。小学生が帰ってきて遊ぶのが午後 3 時頃から 日暮れぐらいまで。これを優先使用させると言う事で、皆さんご意見どうでし ょうか。少し聞いていただいてもいいでしょか。

- (廣木会長) モデルケースとして何とかこのようなものを作れないかと言う事ですけど…,本当はこの問題は相当時間をかけて議論しなければいけない問題だと思うんです。一つのルールを決めてやらせるのではなくて,ルールを作っていくプロセスがものすごく大事ではと思うのです。いろんな方にご要望を直に聞いたり,子ども達の声をそこにぶつけたりしながら,実際そのルールが本当に機能するような環境づくり,そのプロセスを含めてモデルにしていくと言う事を一寸イメージをしているので,そのことも含めてもし,ここでご意見があったら,できたら,次ぐらいの機会にちょっと時間をとって議論できたらなと思っているので,どうでしょうか。何か…現実的な解決などあるでしょうか。
- (守上委員)例えばそこで、その地域でものすごく反対する人がおられたりしたら、やっぱり自治会も動く、子ども会も動く、みんなで「こうやろうよ」みたいな雰囲気にもっていかないと「行政がします」と言うようなかたちだけではたぶん進まない気がします。

(廣木会長) そうですね。

(堀委員)いちばんやり易い人が,やれば良いのかもしれません。はっきり言って。

- (堀委員) そして、一番よく言われる「やかましい」、「うるさい」は、地域の方が多いかもしれませんが、苦情・お困りです課に言いに来られる方も多いのではないでしょうか。私の経験では…。
- (廣木会長)そのあたりは何かデータがあるのでしょうか。非常に体験的なデータですが ...

(堀委員) 耳が痛いと思いますがどうですか。

(廣木会長)このあたり、モデルケースを作ってみたらということで、とっても建設的な 提案だと思うんですけど、実際それを具体化する上で、どんなことが大事なポ イントになりそうなのか、今出された自治会との関係、子ども会との関係など 具体的なもうちょっとアイデアを出しながら、それでモデルになりそうな地域 がどこにあるのか、そのあたりも工夫しながらモデルを作っていくことが、実 は広がっていく大事なワンステップになると思うので、そういうような事を是 非発信したいですね。これは是非宿題にもしたいと思いますので、皆様少しお 考えいただけないでしょうか。よろしくお願い致します。

時間がちょっと過ぎてしまって、本当にすみません。議事が少しルーズになったところで大変申し訳ありませんけれど、ここで今日ご報告くださった皆様、

本当に有難うございました。今度、今まで出てきたヒヤリングを含めて各部署でこの1年間の取り組みの自己評価をなさって、それを踏まえて、またここで検討していくという事になっていくと思うのですが、そこのあたりも含んで事務局の方から、今後の進める見通しをお願い致します。

はい、今日発表していただいた方々、本当に有難うございました。非常に丁寧 (事務局) な発表でして、現状の芦屋の輪郭っていうのが、非常に見えたように思います。 今、会長の方から話があったように、この「芦屋子ども若者計画」の 43 ペー ジを見てください。計画の進行管理というのがありまして、前のところから引 き継いで、重点事業というのがあるわけで、例えば1番「父親の子育てに対す る積極的参加の促進」ということで、男女共参課・こども課・保育課・健康課・ 学校教育課ということが絡んで、父親が地域の行事や家庭の育児に参加できる ような、集会イベントを企画しているのか。また、あらゆる機会を通して積極 的に父親の参加を促しているのか?こういうような目標があって、これに対し てどうであるのかと言えば、ヒヤリングを私どもでいたしたいと思います。そ のヒヤリングの経過につきまして、この次の場面で1月 19 日になりますけれ ども、結果の公表と、これも会長の方からあったんですけども、今日は提言の 1番であります「子ども・若者の遊び場を確保する」、それから2番の「健全 な家庭づくりの支援を進める」,3番「寛容な町づくりへの理解を求める」,最 後に三井部長の方から言っていただきました「苦情を課題として捉え地域・行 政で考える場を設定する」と言うことにも、少し踏み込んで入ったような気が します。

次回は、1回目の不登校問題そして今日も非常に詳しく説明していただいた子育での問題、公園の問題、「公園の問題につきましては」堀委員さんの方から非常に素晴らしい宿題をいただきまして、これにつきましても実は、昨日、足立課長と話をしておりました。まさにその通りで、課長はそれを何とか実現したいと申しておりまして、確かにキーワードは「地域」じゃないかと思うんです。地域をどれだけ育でで、先ほど守上さんからもあった、地域の中で誰が文句を言っているのか。文句を言っている人を何とか納得させようと思ったら、子ども会、PTA協議会か、それとも愛護委員さんなのか、そのあたりが自治会も含めて、みんながやっぱり納得してやっていかなければならない、そのあたりについての協議を、今後していかないといけないと思いますので、今までなかなか協議が出来ていない項目についても、多々あると思います。その残された部分について、次回もう一つ深めていきたいと思っています。会長それでよろしいでしょうか?

(廣木会長)だいたい、そう言うことでそれぞれの部署の自己評価、それをずっと担当部署の大久保所長を中心にして、ヒヤリングしていただいて、それを整理した資料を次に出して頂きます。そのご報告を受けて、今まで我われが実際に聞いたことと併せて「これはどうなっているのか」とか「この事についてはどうなっている」と言うふうにチェックをしながら、次の現状の評価と、今後の課題と

して絞り込むような議論を、次回、これをほとんどすべて 1 時間たっぷりかけて報告と質疑、残りの 1 時間を討議というぐらいに思っていますので、そういう進め方を、次にさせていただきたいと思っています。特に、この点についてご意見ご質問ございますか?

(事務局) はい,今日は2時間ほどたっぷりと討議していただき有難うございました。次回は,来年平成29年1月19日を予定しております。本日の報告・ヒヤリングを基にして,成果・事業報告、事業報告の作成ということでヒヤリングを基にした発表をしたいということと,1回目と2回目の残された部分の意見交流をしたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。では会長、閉会のごあいさつをお願いします。

特にないようでしたら…

(廣木会長) 今日のご報告を伺いながら、我々の「子ども・若者計画」を作る中で、その議論の中から、女性の皆様に是非こういう点を重点として取り組んで頂きたいという提言を、今日は何度も出てきますが、5点出させて頂きました。あの提言が、実は今日のご報告の中に非常に生きていることを、私は感じまして、我々の提言を真剣に受け止めて下さって、そして、その視点から自分たちの現在の取り組みを整理して、短時間でしたけれど非常に効率のよいご説明をして頂だいたと思って、あの提言を出したことを本当に良かたと、今正直に思ってて、にたが、今までの仕事をその視点からまとめられた、今回のご報告、そして、これからの自己評価、それを踏まえて現実のものにしていく、ささやかな一歩であっても、先へ進めて行くという、そういう志で現在の総括や今後に向けた議論、そして発信の方法などについて、考えていけたらとそう思いました。その意味で、今日参加して真剣にご質問などしていただいたみなさんに感謝申し上げますが、同時に職員の皆さんが提言を活かそうという姿勢で取り組んでくださっていることに、心から協議会の会長として協議会を代表して御礼申し上

げたいと思います。今日はこれで終わらせて頂きます。有難うございました。